

令和4年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市交流保養センター（大菩薩の湯）			検証日	令和5年7月3日	
	所管課担当名	観光商工課 施設管理担当		課長名	大村 山治	作成者名	小澤 龍司
	指定管理者	名称	株式会社 スポーツプラザ報徳				
		代表者	代表取締役 安藤博二				
		所在地	神奈川県小田原市堀之内458番地				
		指定期間	令和2年(2020年)4月～令和5年(2023年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市塩山上小田原730番地1				
		設置目的	恵まれた自然を活かし、都市と農村地域の交流を促進し、温泉資源を利用して市民の健康と福祉の増進を図るとともに、観光資源としての利用と農業振興に資するため。				
		利用者	市民、市民以外	施設管理体制	6名	開館日時間等	10:00～19:00 (火曜日・祝日の翌日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)甲州市交流保養センターの利用申請の受付及び利用許可等に関する事。 (6)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く。) (2)甲州市交流保養センター使用料の徴収事務に関する事。 (7)備品等の維持、管理及び修理(大規模な購入及び修理は除く。) (3)甲州市交流保養センター利用料の徴収事務に関する事。 (8)その他施設の管理に関する事 (4)施設利用にあたってのサービス、指導等に関する事。 (9)業務の報告 (5)その他日常業務					
	自主事業	(1)アンケート事業 (2)飲食提供サービス事業 (3)消防訓練の実施					

DO	管理運営コスト推移(千円)		令和2年度(指定期間1年目)	令和3年度(指定期間2年目)	令和4年度(指定期間3年目)	〇〇年度(指定期間4年目)	〇〇年度(指定期間5年目)
	予算	指定管理料	8,682	8,682	8,682		
		利用料金収入	29,433	21,000	19,400		
		その他収入	20,300	11,243	9,877		
		管理運営経費	58,415	40,511	37,728		
	決算	指定管理料	8,682	8,682	8,682		
		利用料金収入	13,151	12,793	16,021		
		その他収入	6,803	3,964	5,991		
		管理運営経費	37,061	36,929	43,336		
		収支	-8,425	-11,490	-12,642		
	減収補填	4,212	5,745				
	施設の稼働状況	令和2年度(指定期間1年目)	令和3年度(指定期間2年目)	令和4年度(指定期間3年目)	〇〇年度(指定期間4年目)	〇〇年度(指定期間5年目)	
指標	施設利用者数(人)	30,927	29,982	34,123			
	活動結果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用客数が少なく、人件費等の経費削減の観点から令和4年4月1日から令和5年3月31日までの営業時間を10:00から19:00まで(18:00で受付終了)の2時間短い営業とした。令和3年5月から食堂を開店して委託収入を得たが令和4年9月25日で閉店し、収入も年間で20万円程度であった。5月～11月は市内利用者より市外利用者が多く、直近5年間で初めて市外利用者が市内利用者を超えたが、トータルでみても新型コロナウイルス流行前のH30年度と比べても約半分の集客となっている。</p> <p>また、施設管理体制では、施設管理のみで精一杯な様子であり、自主事業や新たな取組みを検討するまでには至らなかった。新型コロナウイルスの流行と同時期に指定管理が始まり、思うような集客ができなかったことや、記録的な電気、燃料などの価格高騰などの影響で収益が出ないこと等から令和4年度の次期指定管理者の募集には応募してこなかった。</p>					

CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	2	・食堂を令和4年9月25日で閉店してしまうなど、予定していた自主事業が実施できていない部分があった。食堂の有無は集客や収支にも大きく影響するが、閉店したまま指定期間を終えることになった。
	(2)施設の維持管理	2	・日常点検、法定点検は着実に実行されていたが、人材確保がうまくいかず、余裕を持った施設の維持管理ができなかった結果、食堂の実施や売店の強化などの施設全体の有効活用ができない部分が出てきてしまった。
	(3)収入支出	2	・令和4年度の収入は、令和3年度に比べて増収となったが、支出額は更に増加している。特に、物価高騰の影響もあり燃料費や水道光熱費の増加が顕著であったものの、昨年度より利用者が増えているにも関わらず、赤字額が増えている。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
	優良 良好 妥当 要改善 不適	要改善	・新型コロナウイルス感染拡大の影響も多少落ち着いてきているが、物価高騰による燃料費や水道光熱費の増加、施設の不具合箇所も多岐にわたるので対応が必要である。

ACTION	評価結果に対する施設所管課の対応	
	当面の課題	・令和5年度からは新たな指定管理者となり、食堂の復活や売店の強化に加え、夏場のバーベキューなど特色のある自主事業の計画に向け進んでいるが、施設の老朽化によりサウナの故障をはじめ施設の不具合が数多く見られるため、早急に対応し施設の健全化を図る必要がある。
	課題解決への対応	・施設の不具合箇所の修繕、改修を順次行っていく。 ・フクロウのいる食堂や、バーベキュー施設など、特色のある自主事業の展開とPRの実施や地元農産物の販売の強化等による魅力度アップを図る。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・物価高騰による影響は顕著であったが、利用者が昨年度より増えているにも関わらず、食堂を年度途中で閉店するなど、収入増加の機会を逃してしまっている。
- ・人材確保がうまくいかず、施設の維持管理で精一杯となっており、集客に繋がる自主事業や収入確保による取り組みができていない部分があった。